

吸収分割に係る事前開示書類

(吸収分割承継会社：会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 192 条に定める書面)

(吸収分割会社：会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める書面)

株式会社メルカリ

株式会社ソウゾウ

2023 年 6 月 29 日

2023年6月29日

吸収分割に係る事前開示書面

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社メルカリ
代表取締役 CEO 山田進太郎

東京都港区六本木六丁目10番1号
株式会社ソウゾウ
代表取締役 CEO 藤樹賢司

株式会社メルカリ（以下「吸収分割承継会社」といいます。）及び株式会社ソウゾウ（以下「吸収分割会社」といいます。）は、両当事者間で2023年6月22日付で吸収分割契約書を締結し、2023年8月1日を効力発生日として、吸収分割会社が運営する「メルカリ Shops」に係る事業開発機能以外の部門（以下「本承継対象部門」といいます。）を吸収分割承継会社に承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」といいます。）を行うことにいたしました。

本吸収分割に際し、会社法第794条第1項及び会社法施行規則第192条並びに会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める事項は以下のとおりです。

1. 吸収分割契約の内容
別紙1のとおりです。
2. 分割対価の相当性に関する事項
吸収分割承継会社と吸収分割会社は完全親子会社の関係にあることから、本吸収分割に際して株式その他の金銭の交付は行いません。
3. 吸収分割会社の新株予約権の定めに関する事項
該当事項はありません。
4. 計算書類等に関する事項
【吸収分割承継会社】
(1) 最終事業年度に係る計算書類等
吸収分割承継会社は、有価証券報告書を関東財務局に提出しています。最終事業年度に係る計算書類等については、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類

に関する電子開示システム（EDINET）によりご覧いただけます。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容
該当事項はありません。

【吸収分割会社】

- (1) 最終事業年度に係る計算書類等
別紙2のとおりです。
- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等があるときは、当該臨時計算書類等の内容
該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の有無及びその内容
該当事項はありません。

5. 債務の履行の見込みに関する事項

吸収分割承継会社及び吸収分割会社は、本吸収分割により吸収分割会社が吸収分割承継会社に承継させる予定の資産及び負債の額等を考慮し、本吸収分割後に予想される吸収分割承継会社及び吸収分割会社の資産及び負債の額並びに収益状況及びキャッシュフローの状況について検討した結果、その債務の履行に支障を及ぼすような事態は予想されず、本件分割後の吸収分割会社及び吸収分割承継会社の負担すべき債務につき、履行の見込みがあるものと判断しております。

以上

別紙 1
吸収分割契約書

吸収分割契約書

株式会社ソウゾウ（以下「ソウゾウ」という。）及び株式会社メルカリ（以下「メルカリ」という。）は、ソウゾウの事業に関する権利義務の一部をメルカリに承継させる吸収分割（以下「本吸収分割」という。）に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「本契約」という。）を締結する。

第1条（吸収分割）

ソウゾウは、吸収分割の方法により、ソウゾウの事業のうち、以下の除外事業以外の事業（以下「本件事業」という。）に関してソウゾウが有する第4条に定める権利義務をメルカリに承継させ、メルカリは、これを承継する。

● 除外事業

- メルカリ Shops に関するマーケティング（主管部門：Shops Merchant）
- メルカリ Shops の事業開発・交渉（主管部門：Biz Dev）

第2条（商号及び住所）

本吸収分割にかかる吸収分割会社及び吸収分割承継会社の商号及び住所は、次のとおりである。

- ① 吸収分割会社 商号：株式会社ソウゾウ
住所：東京都港区六本木六丁目10番1号
- ② 吸収分割承継会社 商号：株式会社メルカリ
住所：東京都港区六本木六丁目10番1号

第3条（効力発生日）

本吸収分割がその効力を生ずる日（以下「効力発生日」という。）は、2023年8月1日とする。ただし、必要に応じて、ソウゾウ及びメルカリが協議の上、これを変更することができる。

第4条（承継する権利義務等）

1. メルカリは、本吸収分割により、ソウゾウから次に掲げる資産、債務、契約その他の権利義務を承継する。
 - ① 資産
本件事業に関する流動資産及び固定資産の全部
 - ② 債務
本件事業に関する流動負債及び固定負債の全部
 - ③ 契約その他の権利義務
本件事業に関してソウゾウが取引先との間で締結している全ての契約上の地位及び権利義務
2. 本吸収分割によるソウゾウからメルカリへの債務及び義務の承継は、免責的債務引受の方法による。

3. ソウゾウ及びメルカリは、ソウゾウが保有する Mercari Software Technologies India Pvt Ltd. (インド法人) の株式につき、本吸収分割においてメルカリが承継しないことを確認する。

第5条 (吸収分割の対価)

メルカリはソウゾウの全株式を取得しているため、本吸収分割に際して、メルカリはソウゾウの株主に一切の対価を交付しない。

第6条 (メルカリの資本金及び準備金に関する事項)

本吸収分割により、メルカリの資本金及び準備金は変動しない。

第7条 (株主総会の決議)

本吸収分割は、会社法第 796 条第 2 項に定める簡易分割及び同法第 784 条第 1 項に定める略式分割の規定により、ソウゾウ及びメルカリにおいて本契約に関する株主総会の承認を得ることなく行う。

第8条 (会社財産の管理)

ソウゾウ及びメルカリは、本契約の締結日から効力発生日までの間、それぞれ善良な管理者の注意をもって業務を執行し、資産及び負債を管理するものとし、その財産及び権利義務に重大な影響を及ぼす行為をするときは、事前に相手方の同意を得なければならない。

第9条 (本契約の変更及び解除)

本契約締結後効力発生日までの間、天災地変その他の事由により、ソウゾウ又はメルカリの資産状態若しくは経営状態に重要な変更が生じたとき又は本契約の目的の達成が困難になったときは、ソウゾウ及びメルカリが協議の上、本吸収分割の条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

第10条 (協議)

本契約に定めるもののほか、本吸収分割に必要な事項は、本契約の趣旨に従い、ソウゾウ及びメルカリが協議の上、これを定める。

本契約の成立を証するため本書 2 通を作成し、各自記名押印の上、各 1 通を保有する。

2023 年 6 月 22 日

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号

株式会社ソウゾウ
代表取締役 藤樹 賢司

東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
株式会社メルカリ
代表取締役 山田 進太郎

別紙 2

吸収分割会社の最終事業年度に係る計算書類等

計 算 書 類

第 2 期

自 2021年 7 月 1 日

至 2022年 6 月 30 日

株式会社ソウゾウ

貸借対照表

(2022年6月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	3,127,443	流動負債	342,064
現金及び預金	2,804,309	未払金	47,645
関係会社未収入金	75,571	関係会社未払金	276,217
商品	212	未払費用	6,675
未収消費税	246,454	未払法人税等	5,132
その他	897	ポイント引当金	5,937
固定資産	408	その他	459
有形固定資産	408	負債合計	342,064
工具、器具及び備品	408	(純資産の部)	
		株主資本	2,785,787
		資本金	100,000
		資本剰余金	6,874,830
		資本準備金	100,000
		その他資本剰余金	6,774,830
		利益剰余金	△ 4,189,043
		その他利益剰余金	△ 4,189,043
		繰越利益剰余金	△ 4,189,043
		純資産合計	2,785,787
資産合計	3,127,851	負債純資産合計	3,127,851

損益計算書

(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		109,293
売上原価		600,387
売上総損失(△)		△ 491,094
販売費及び一般管理費		3,692,502
営業損失(△)		△ 4,183,596
営業外収益		
受取利息	20	
還付消費税	838	
その他	47	906
営業外費用		
為替差損	1,149	1,149
経常損失(△)		△ 4,183,839
税引前当期純損失(△)		△ 4,183,839
法人税、住民税及び事業税	5,205	5,205
当期純損失(△)		△ 4,189,043

株主資本等変動計算書

(自2021年7月1日 至2022年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本						純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	50,000	50,000	0	50,000	△ 225,170	△ 225,170	△ 125,170
当期変動額							
新株の発行	3,550,000	3,550,000		3,550,000			7,100,000
減資	△ 3,500,000	△ 3,500,000	7,000,000	3,500,000			-
欠損填補			△ 225,170	△ 225,170	225,170	225,170	-
当期純利益					△ 4,189,043	△ 4,189,043	△ 4,189,043
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	50,000	50,000	6,774,830	6,824,830	△ 3,963,873	△ 3,963,873	2,910,957
当期末残高	100,000	100,000	6,774,830	6,874,830	△ 4,189,043	△ 4,189,043	2,785,787

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権

75,571千円

短期金銭債務

276,216千円

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式

7,200株

附 属 明 細 書

第 2 期

自 2021年 7 月 1 日

至 2022年 6 月 30 日

計算書類に係る附属明細書

自 2021年7月1日 至 2022年6月30日

1. 有形固定資産の明細

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	工具、器具及び備品	-	500	-	92	408	92
	計	-	500	-	92	408	92

2. 引当金の明細

(単位：千円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
ポイント引当金	-	2,039,907	2,033,969	5,937

3. 販売費及び一般管理費の明細

(単位：千円)

科目	金額	摘要
役員報酬	103,820	
給与手当	281,310	
雑給	2,345	
賞与	7,890	
法定福利費	40,267	
福利厚生費	6,894	
教育研修費	4,149	
採用費	40,210	
業務委託費	122,660	
賞与引当金	66,132	
法定福利費	9,966	
人材派遣料	102,923	
株式報酬引当金	2,454	
株式報酬費用	5,779	
支払報酬	3,701	
地代家賃	29,400	
租税公課	28,296	
減価償却費	942	
旅費交通費	4,226	
通信費	1,186	
支払手数料	80,154	
広告宣伝費	2,550,928	
交際費	8,430	
決済代行手数料	123,800	
関係会社業務委託費用	54,862	
設備使用料	7,136	
その他	2,644	
計	3,692,502	

以上

第2期 事業報告

(2021年7月1日から 2022年6月30日まで)

株式会社 ソウゾウ

事業報告

(2021年7月1日から
2022年6月30日まで)

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

「メルカリ」は2013年7月のサービス開始以来、個人が簡単かつ安心・安全にモノの売買ができるサービスとして、現在では月間利用者数は2,000万人超を突破するなど、多くのお客さまに利用いただいています。コロナ禍においては店舗営業時間の短縮や観光客需要の激減などにより、従来オフラインで営業をおこなっていた事業者のEC化需要も高まり、フリマアプリだけでなくEC市場全体も拡大傾向にあります。

その一方で、ECサイトの開設や運用、集客などのノウハウがないといった課題から中小事業者の大半は未だECサイトを開設できておらず、日本全体のEC化率はいまだ6.76%(※1)に留まっています。さらに、当社が小規模事業者を対象に実施した調査(※2)によると、ECサイト開設者のうち、商品が「売れている」のは25.3%(※3)と、約4分の3は実際にECサイトを活用できていません。

このような環境のもと、当社は「株式会社メルカリ」の100%子会社として2021年1月に設立されました。

当社は、2021年10月よりBtoCマーケットプレイス「メルカリShops」の本格提供を開始し、積極的なマーケティング施策により好調なスタートを切りました。下期はプロダクト改善に注力しつつ、出店者獲得に向けて投資規律を意識したマーケティングを実施した結果、出店数は20万(※4)を突破するなど好調に進捗しております。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高は109,293千円、営業損失は4,183,596千円、経常損失は4,183,839千円、当期純損失は4,189,043千円となりました。

※1 経済産業省(2020年7月)「令和元年度 内外一体の経済成長戦略構築にかかる国際経済調査事業(電子商取引に関する市場調査)」全ての商取引金額(商取引市場規模)に対する、電子商取引市場規模の割合
https://www.meti.go.jp/policy/it_policy/statistics/outlook/rl_betten.pdf

※2 調査詳細については「生産者・小規模事業者のネットショップ利用の意識調査」をご覧ください。
<https://storage.googleapis.com/prd-about-asset-2020/2021/07/187cad3f-.pdf>

※3 ECサイトを開設、運用している小規模事業主のうちECサイトの売上状況を「売れている」または「やや売れている」と回答した人の割合(n=170)

※4 2022年4月19日末時点。

(2) 設備投資の状況

該当事項はありません。

(3) 資金調達状況

当社は、2021年7月に3,200,000千円、2022年1月に3,900,000千円を、新株式の発行により株式会社メルカリより調達いたしました。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受の状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(8) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第1期 (2021年6月期)	第2期 (2022年6月期)
経常損失(△)(千円)	△225,095	△4,183,839
当期純損失(△)(千円)	△225,170	△4,189,043
1株当たり当期純損失(△) (円)	△2,251,698.11	△797,913.01
総資産額(千円)	40,286	3,127,851
純資産額(千円)	△125,170	2,785,787
1株当たり純資産額(円)	1,251,698.11	386,914.85

- (注) 1. 1株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

(9) 親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

当社の親会社は、株式会社メルカリであり、同社は当社の株式7,200株（議決権比率100%）を保有しております。

② 子会社の状況

該当事項はありません。

(10) 対処すべき課題

Eコマースサービスやソーシャルメディア等の普及につれて、インターネット上のサービスの安全性維持に対する社会的要請は一層高まりを見せております。当社は、安全・安心な取引の場を提供するため、サービスの安全性・健全性確保を最重要課題として、個人情報保護や知的財産権侵害品対策等に取り組んで参ります。

また、当社は、社会的責任を果たし、持続的な成長と企業価値向上を図るために、成長に見合った人材の確保、育成及びコンプライアンスの徹底を重要な課題と考えております。内部監査、法務、財務、経理等、それぞれの分野で高い専門性や豊富な経験を有している人材を採用することに加え、社員に対する継続的な啓蒙活動及び研修活動を行うことで、更なる内部管理体制の強化を図って参ります。

(11) 主要な事業内容（2022年6月30日現在）

インターネットサービスの企画・開発・運用事業

(12) 主要な営業所（2022年6月30日現在）

本社：東京都港区六本木6-10-1

(13) 従業員の状況（2022年6月30日現在）

当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減
106名	+71名

(注) 上記人員には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員、業務委託は含まれておりません。

- (14) 主要な借入先（2022年6月30日現在）
該当事項はありません。

2. 会社役員に関する事項

氏名	地位	重要な兼職の状況
石川 佑樹	代表取締役CEO	
名村 卓	取締役	
山田 進太郎	取締役	株式会社メルカリ 代表取締役CEO
迫 俊亮	取締役	株式会社メルロジ 取締役
横田 淳	監査役	

- 注1. 取締役名村卓氏は、2022年6月15日に辞任いたしました。
注2. 取締役山田進太郎氏は、2022年6月30日に辞任いたしました。
注3. 監査役横田淳氏は、2022年6月30日に辞任いたしました。
注4. 取締役迫俊亮氏は、2022年6月15日に就任いたしました。
注5. 当事業年度の末日後にルポー剛之ジェフリー氏が当社取締役に就任しております。
注6. 当事業年度の末日後に福島史之氏が当社監査役に就任しております。

3. 会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

4. 親会社との間の取引に関する事項

1. 該当する取引を行うに当たり当社の利益を害さないように留意した事項
該当事項はありません。
2. 該当する取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由
該当事項はありません。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

1. 基本的考え方

当社は、Eコマースプラットフォームである「メルカリShops」の運営を通じて、社会に貢献する企業となることを目指しております。この経営理念のもと、取締役及び全従業員が法令・定款を遵守し、健全な社会規範のもとにその職務を遂行し、企業活動を行って参ります。

2. 企業統治の体制の概要及びその理由

当社は会社法に規定する機関として株主総会、取締役、監査役を設置しております。当社事業に精通した取締役が経営の基本方針や重要な業務の執行を自ら決定し、強い法的権限を有する監査役が独立した立場から取締役の職

務執行を監査する体制が、経営の効率性と健全性を確保し有効であると判断しております。また、コンプライアンスや重要な法的判断については、顧問弁護士と連携する体制をとっております。

3. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

①取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要な会議体の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報を含む重要文書(電磁的記録を含む。)は、適切に保存、管理しております。また、情報資産台帳を作成し、情報資産の保護・管理を行っております。

②損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役は、当社の事業に伴う様々なリスクを把握し、統合的にリスク管理を行うことの重要性を認識した上で、諸リスクの把握、評価及び管理に努めております。また、災害、事故、システム障害等の不測の事態に備え、リスクマネジメント体制を構築しております。

③取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、定款及び取締役会規程に基づき運営し、月次で定時開催し、または必要に応じて随時開催しております。また、取締役は、緊密に意見交換を行い、情報共有を図ることにより、効率的、機動的かつ迅速に職務を執行しております。加えて、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するために、組織規程、職務分掌規程を制定しております。

④使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

職務権限を定めて責任と権限を明確化し、各部門における執行の体制を確立するとともに、必要となる各種の決裁制度、社内規程及びマニュアル等を備え、これを周知し、運営しております。

加えて、個人情報管理責任者を定め、同責任者を中心とする個人情報保護体制を構築し、運営しております。また、同責任者の指揮下に事務局を設け、適正な個人情報保護とその継続的な改善に努めております。

⑤監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役は、監査役の指揮命令に服する使用人(以下、「監査役の補助者」という。)を置くことを取締役会に対して求めることができます。監査役の補助者は、監査役に専属し、他の業務を一切兼務させないこと

とし、監査役の指揮命令に従い、監査役監査に必要な情報を収集します。監査役の補助者の人事異動、人事評価及び懲戒処分については、監査役の事前の同意を必要とします。監査役の補助者は、監査役に同行して、取締役会その他の重要会議、代表取締役や当社親会社の会計監査人との定期的な意見交換に参加することができます。また、必要に応じて、弁護士、公認会計士等から監査業務に関する助言を受けることができます。

⑥監査役への報告に関する体制

取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、重要な会議体で決議された事項、公益通報制度、内部監査の状況等について、遅滞なく監査役に報告します。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じ、速やかに業務執行の状況等を報告します。

⑦監査役に報告した者が不利な扱いを受けないことを確保するための体制

監査役に報告した者に対しては、人事評価及び懲戒等において、通報の事実を考慮してはならず、また、報告した者は、自身の異動、人事評価及び懲戒等について、その理由の調査を監査役に依頼することができます。

⑧監査に要する費用の処理に係る方針に関する事項

監査役が通常の監査によって生ずる費用を請求した場合は速やかに処理します。通常の監査費用以外に、緊急の監査費用、専門家を利用する新たな調査費用が発生する場合は、監査役は担当の役員に事前に通知します。

⑨その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、定期的に代表取締役と意見交換を行い、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行います。

また、監査役は、必要に応じて当社親会社の監査法人と意見交換を行い、独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができます。

加えて監査役は、定期的に内部監査部門と意見交換を行い、連携の強化を図ります。

監査報告書

私は、2021年7月1日から2022年6月30日までの第2期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2022年8月23日

株式会社ソウゾウ

監査役 福島 史之 印